## 旭川市建設工事請負契約約款第25条第6項適用に係る 積算労務単価報告書

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

住所

請負人

氏 名

_	_	=	ᇊ	1	

職 種	人工	単 価(円)	備 考

※ この報告書は、請負人(受注者)が旭川市建設工事請負契約約款第25条第6項(インフレスライド条項)の規定に基づき変更契約をするに当たり、建設労働者等の賃金等の引き上げ状況を把握・ 確認することを目的としています。

この報告書に基づく実施状況を確認するため、建設工事下請状況等調査を実施することがあります。

- 注 1 「職種」には、「普通作業員」など公共工事設計労務単価における職種を記載すること。
  - 2 「単価」には、請負人が変更契約に当たり積算した労務単価(1日8時間当たり)を記載すること。 なお、単価は、次の経費等を除いた金額とする。
    - (1) 時間外,休日及び深夜の労働についての割増賃金
    - (2) 各職種の通常の作業条件又は作業内容を超えた労働に対する手当
    - (3) 現場管理費及び一般管理費の諸経費
  - 3 「備考」欄は、発注者が使用するため記載しないこと。
  - 4 本報告書は、変更契約締結時に提出すること。
  - 5 必要に応じて適宜修正の上使用すること。